

起因物、事故の型：フォークリフト - はさまれ巻き込まれの死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	9～10	馬鈴薯倉庫からフォークリフトにて馬鈴薯を運送会社のトラックに積み込む作業時に、本人がリフト（プラッター）運転中に左足を車外に宙ぶらりんに出し、トラック後部との間隔を確認せず、トラック後部のラバー部分と接触して、足が挟まれ、左足脛を骨折した。	30	80109	30～49
1	3～4	当社、販売所キャベツを積んだパレットをリフトにて移動中、キャベツを置きバックした際、左後部で作業していた被災者の左足子指を、リフトの左後部タイヤにて轢いてしまった。	51	80109	10～29
1	8～9	工場環境保全（水処理）現場にて、架台上でコンテナ誘導作業中、フォークリフト運搬中のコンテナと架台の間で、フォークリフト操作者が操作を誤り（ギアを抜かず、サイドブレーキを引きブレーキを離しエンスト、リフトが動きコンテナが動く）、誘導中の傷病者が架台とコンテナの間に指を挟まれ骨折した。	55	10801	100～299
1	16～17	当社構内荷受け場に於いて、お客様の車を誘導中、バックしてきた同僚の運転するフォークリフトと衝突して転倒し、左足首を右後輪に踏まれ、圧挫傷した。	28	80109	—
1	13～14	従業員が構内でフォークリフトを運転してパレットを移動し、後方を確認せず後退させた時に左後方にいた被災者の右足部分を轢いてしまった。	63	30301	1～9
1	9～10	被災者は取引先である構内を歩行中、従業員運転のフォークリフトが、後方確認せずにバックで左方向に方向転換してきた為、背後から接触し転倒し、左足をフォークリフト左タイヤに踏まれ負傷した。	44	40301	1～9

1	8~9	被災者はリスラリー工程で使用する原料を確認する為、歩行で倉庫へ移動し、倉庫入口から進入する際に、倉庫入口付近で運搬作業をしていたフォークリフト作業員（操作者）は後進して来た為、お互いに気付かずフォークリフトの右後部に接触し、右後輪に左足を轢かれ、左足裏を裂傷し、左中足骨骨折になった。	59	10801	~ 299	100
1	18~ 19	垂直搬送機付近で商品の仕分けをしていた被災者の右足がリフト通路側まで出ている事に気付かず、前進してきたリフト作業員に右足を轢かれた。	18	40301	~ 499	300
1	15~ 16	弊社得意先、構内に於いて、集荷応援のため、商品を載せるパレットを後ずさりしながら数をとっていたところ、足がもつれ転倒し、通りかかったフォークリフトに左足踵下を轢かれて受傷した。	65	40301	1~ 9	
1	17~ 18	仕上げ室にて、空荷リフトをバックで運転し車体の後に降りようとした。完全停止をする前に左足を車外に出してしまった為、パレタ柵と惰性で動いているリフト後部に左足が挟まれ、左足かかと付近を裂傷した。	25	10109	~ 29	10
1	16~ 17	現場事務所で指示を受けた作業員が、製品を取ってバックで走行中（5km位）のフォークリフトに気付かず、振り向いた時にフォークリフトと接触し、前輪に右足先を挟まれた。	22	10805	~ 299	100
1	9~ 10	当社の倉庫内に於いて、床に置いたままの業務用空調機室外機を片付ける為、当社社員がフォークリフトにのせ荷物用パレットに載せ様とした時、リフトに載せた室外機が不安定だったので、別の社員2名が左右から補助的に支えながら移動作業を行った。補助的に支える作業そのものが危険作業であるにも係らず、安全確認および注意を怠りリフトを前進させた為、フォークリフトの右前輪で社員の左足親指のつま先を踏んでしまった。	29	30309	1~ 9	
1	0~1	リフトマンがパレットを積み、緩衝材を挟むため荷台へ乗り降りしていた際、荷台に手をおいたときにリフトマンが800kgのパレットを置いたため、指が下敷きになった。	56	40301	~ 29	10
		木製品をトラックより荷降ろし中、リフトが抱えて方向転換をした際、リフトがバランスを崩し、前方へ倒れようとしたため、一旦そのまま地面へ				30

1	9~ 10	下げ、地面との間にリン木を差し込もうとしていた。前方に差し込もうとリフトの爪先を上げてリン木を差し込んだ時、リフトが前方へバランスを崩し、製品とリン木との間に左手人差し指が挟まり負傷した。	59	10401	~ 49
1	8~9	営業所にて、廃棄物の入った袋を分別エリアに運ぶため、フォークリフトに袋の取っ手をセットする作業中、取っ手がはずれたので手で持って支えていたところ足が滑り、左足先をフォークリフトの左側前輪に踏まれ負傷した。	33	80109	1~ 9
2	16~17	工場敷地内に於いてフォークリフトを使用し積込作業時パレットのゴミを落とす為、リフトのつめを上下に振動させた時（行ってはいけない事）マスト上部のテンションローラーとチェーンに不具合が起きた為、手で直そうとした時チェーンとローラーの間に指を挟んだ。通常外れない場所なので少し引っ掛かった状態になっていた為、触った位で外れたと思われる。	41	11709	10 ~ 29
2	14~15	荷主倉庫で荷物を積み込み作業中、パレット積荷物と荷物との間に緩衝材を入れる際フォークリフトのスライドに気付くのが遅れ、左手中指をパレットとパレットとの間に挟まれ負傷した。	36	40301	10 ~ 29
2	10~11	本社車庫にて弊社従業員Aがフォークリフトに乗りパレットの整理、移動（積み替え作業）を行っていた。従業員Bがフォークリフトに乗っていたAに話しかけ移動した。Aは自分の視界からBが見えなくなったので側にいないものと思い作業を再開した。Aがフォークリフトをバックした時にBが倒れていたのに気づいた。Bはフォークリフトの後方に行っていた模様。	43	40301	30 ~ 49
2	9~10	1階出荷バースにてフォークリフトで商品の仕分けをしていたところ、バックでオートレーター前を移動した際、昨夜からの雨で床が濡れて滑りやすくなっており、フォークのブレーキが利かず、プラットフォームから落ちると思い慌てて左足を地面に降ろし、落下防止ガードとフォークに左足を挟んだ。安全靴を履いていたが、その上の部分を挟んでしまった為、防ぐことが出来なかった。	60	40301	100 ~ 299

2	14~15	本社工場内で品物を上部のラインにかける作業を行っていた際、少し時間が空きその場に止まりラインを見ていた。この時同僚運転のフォークリフトが左後方から近づいてくるのに気付かず、また同僚は被災者がリフトに気付いているものと思い、左前方の品物をすくうため右にやや旋回しながら被災者が近づいた際、リフトが被災者と接触し、右車輪で被災者の左足を踏んだ。	67	11709	10 ~ 29
2	11~12	テント倉庫で、別の作業員が運転するフォークリフトの転回範囲内で運転のアドバイスをしていた。その際、急に右旋回したフォークリフト後部にぶつかり転倒し、更にその上にフォークリフトの後輪が乗っかり、両脚を轢かれた。	67	10203	50 ~ 99
2	15~16	パレットに積載した米（約1t）を別の空パレットに積み替える作業を従業員2人組で行っていた。被災者の指示で、フォークリフトを運転している相手方が米を積載したパレットを完全に下まで下ろすことになった際、フォークリフトを運転していた相手方はパレットの下に被災者の足が来ていることに気付かず、パレットを降ろしてしまい、被災者の左足親指が下敷きになってしまった。	55	60101	1~ 9
2	0~1	工場内からポット置場にて、フォークリフトを使うポット清掃のやり方を新入社員に教えようと手本を見せ新入社員にフォークリフトに乗るように指示を出して、フォークリフトに乗せ、被災者はフォークリフト左後輪近くに立ち指示を出しながら教えていた時に、新入社員がフォークリフトに乗り慣れていないこともあり、バックで急発進したこと、左後輪が被災者方向に向いていたことが重なり、左後輪で被災者の左足を踏んでしまい負傷した。	34	11101	10 ~ 29
2	16~17	倉庫内にて、住宅廃材の仕分け作業中、ともに同場所にてリフトに乗務し、パレットの移動を行っていた作業員が後方を良く確認せず、バックした為リフトの左車輪と被災者の右足が接触し、骨折、裂傷した。	67	40302	30 ~ 49
		倉庫内にて、新人作業者に製品の入庫作業の指導を行う為、リフトに乗務させていた。製品が入庫し、その製品の検品作業を教えながら、リフト後			30

2	11~12	方で台帳にチェックをしていた際、リフト作業者が後方を確認せずバックをした為、リフトの後方左車輪と被災者の右足甲が巻き込まれ、裂傷した。	62	40302	~ 49
2	20~21	コンテナ仕分作業場付近、パレットに積んだキャベツをウォークリフトで冷蔵庫に運搬作業中、後ずさりしていた時、スペースの空き間隔が分からず、柱にぶつかり、右足がウォークリフトのタイヤに巻き込まれた。	40	80209	~ 299
2	15~16	本社営業所車庫において、フォークリフト運転の練習をしていた同僚と打ち合わせを行った。乗車したまま停止していたフォークリフトの左側に立ち、話をしていたところ同僚が誤ってフォークリフトを発進させた。その時ハンドルが右にきられていたため、フォークリフト左後輪に右足を踏まれ右足小指部分を亀裂骨折した。	27	40301	~ 299
2	11~12	作業者が通路右側を台車を引きながら、歩行していた。事故現場に差し掛かった時、リフト作業者が後退した。通路に出て、左旋回した際、右手後方の確認を怠り、作業者に接触した。作業者左足をリフト右後輪に踏まれ受傷した。	69	50101	~ 299
2	10~11	プラットホーム上でハンドリフトを取りに行った時に作業中のリーチリフトの左前輪で左足かかとを踏まれ挫傷した。	37	40301	30 ~ 49
2	11~12	場内にて20tフォークリフトで部材運搬業務中、当該被災者はフォークリフト業務の手元補助に従事していた。第5工場北側ストックヤードに停車し、降車して作業中、他同様フォークリフトが接近してきたため、通路を譲ろうと移動する際に、当該者がフォークリフトに乗車しようとし、転倒した。フォークリフト運転手から当該者が見えておらず、当該者の転倒に気が付かないまま通路を譲る為に移動したフォークリフトの後輪に左脚を巻き込まれ被災した。	56	10901	30 ~ 49
		場内にて20tフォークリフトで部材運搬業務中、当該被災者はフォークリフト業務の補助要員として作業に従事していた。第5工場北側ストックヤードに停車し、降車の上作業中、他の同様リフトが接近してきたため、			100

2	11~12	道を譲ろうと移動を開始した際に、当該者がフォークリフトに乗車しようとして、転倒した為、リフト後輪にて左脚及び右脚を巻き込まれ骨折した。	56	170101	~ 299
2	8~9	第4工場で、電動ウォーカーリフトで鍛造品を1パレット運搬していた。場外の鍛造品置場から検査場内に運び込もうと後退していた時、背後にパレティーナがあり、行き場を失って左足にウォーカーリフトが乗り上げて被災した。	19	11502	100 ~ 299
2	18~19	倉庫内でフォークリフトの横に乗っていて走行中に降りようとして右側後輪に右足を轢かれた。	30	80109	10 ~ 29
2	15~16	当社倉庫内でフォークリフトに取り付けた長爪を外そうと手で抜く作業を行っていたところ、長爪が抜けきった時に長爪の後部が地面に落下した。そのはずみでバランスを崩し長爪を支えていた両手が地面と長爪に挟まれそうになり、咄嗟に両手を離したが左手中指先端が強く地面と長爪に挟まれた。痛みがあったが、そのまま仕事を続け仕事が終わった後病院に行き、診断の結果左手中指が骨折していた。	54	40301	10 ~ 29
2	14~15	事務所の入口付近で機械の運搬の為、プラッターを操作していたところ、操作を誤り、パレットに接触した。その際、バランスを崩し右足がプラッターから外に出て、パレットとプラッターに足先が挟まれて負傷（骨折）した。	29	80409	—
2	9~10	積込中に荷物の数量を確認していたがフォークリフトのタイヤで左足を踏まれ骨折した。	47	40301	10 ~ 29
2	5~6	冷蔵庫前のコンテナ下段に製品を詰めている時に、下段が詰めにくいためコンテナを持ち上げようと進入してきたフォークリフトの爪とコンテナの間に足を挟まれた。それ程重症とは思わず、湿布を貼って様子を見た。	62	10102	1~ 9
		肥料倉庫にて、空パレットを取るため、左旋回走行しているリフトに背後			1~

3	13~14	から近づいたため（リフトについている伝票を取ろうとした）、リフトのタイヤで左足を踏まれた。	49	40301	9
3	8~9	被災者は新造船内にて施工箇所（天井）の確認を行っていた。付近では別の作業者がフォークリフトにて運搬作業を行っていた。被災者はフォークリフトが離れた位置にあるのを確認後、当該施工箇所を見上げて確認していたところ、同フォークリフトが被災者方向に後退してきており、互いがそれに気づいていなかったため接触し、被災者は転倒し、右足がフォークリフト右後輪に踏まれ受傷した。	60	11501	10 ~ 29
3	11~12	取引先の敷地内において、フォークリフトで廃棄するパレットを2tダンプの荷台に積込を終え、リフトを運転していたA従業員は、ダンプの後方へリフトを移動させようとした際にリフトの切り替えスイッチをバックに切り替えたところ、アクセルを踏み込んだところ、リフトが前進しダンプの荷台にリフトの爪部が当たったとき、ダンプ荷台から降りようとしていた被災者の両足が荷台とリフトの爪部に挟まれ負傷した。	58	150109	1~ 9
3	11~12	工場南側の下屋下において、パレットを移動するため、フォークリフトをバックしたところ、安全確認の不足により、後方を移動していた職員の右足先をフォークリフト右後輪でひいてしまい、怪我をさせた。	65	80109	10 ~ 29
3	6~7	構内にて積み荷を歩いて探していたところ、本来立ち入ってはならない作業中のフォークリフトの2m以内に進入してしまい、フォークリフトの右後輪と地面の間にはさまれ転倒し負傷した。	60	40301	30 ~ 49
3	11~12	会社構内でトラックから落ちた金属片を清掃中、トラックに資材積載中のフォークリフトが回転バックしてきて、後部車輪に左足甲の部分に接触し、轢かれて負傷した。	49	80109	10 ~ 29
3	11~12	被災者は、作業エリアに移動する際に後追してきた作業中のリーチ式フォークリフトを避けようと、作業が終わるまで待っていた。作業中のフォークリフトが被災者に気づき作業を止め車両を停止させたが、被災者は作業の邪魔になると思い、後方を確認せずに一歩後ろへ下がってしまった。そのとき後方で作業していた別のリーチ式フォークリフトの車輪に左	55	80401	100 ~ 299

		足甲を踏まれた。			
3	14~15	リーチ式フォークリフトにて空パレットを工場内に運ぼうとし、通路をバックで走行中、運転を誤り置いてあった空コンテナに接触しそうになり、とっさに身を翻したときにフォークリフトとコンテナの間に左手が挟まれ小指を骨折し、無理に引き抜いたことで裂傷ができた。	34	10808	—
3	14~15	リーチ式フォークリフトにて空パレットを工場内に運ぼうとし、通路をバックで走行中、運転を誤り置いてあった空コンテナに接触しそうになり、とっさに身を翻したときにフォークリフトとコンテナの間に左手が挟まれ小指を骨折し、無理に引き抜いたことで裂傷ができた。	34	170101	100 ~ 299
3	13~14	入荷した商品を空オリコンに部門別に仕分けをし、パレットに積みつける作業を行っていた。パレットの上に乗る、次の空オリコンを取ろうと思いきを取られた結果、下に置いてあるパレットを見落とし、フォークの爪を差しこむ穴に左足がはまった状態で倒れた。	43	50101	50 ~ 99
3	9~10	保管棚エリアにおいてフォークリフトに乗って棚入れ作業時に、急施回・急加速してしまい、後ろの棚とフォークリフトに挟まれ下腹部を強打し、坐骨を骨折した。	47	50101	500 ~ 999
3	12~13	事業所構内の原料倉庫近くに待機させていたフォークリフト（リーチフォーク）の充電器が本体から外れ、横座状態になっているのを発見し、バッテリー液が漏れている状態だったため、急遽近くを通りかかった作業員3名で持ち上げて、原状の位置に戻すための修復作業をしようとしていたところ、充電器の重量がかなりあったため持ち上がらず、充電器と車体本体の間に指を詰めて負傷した。	58	11409	50 ~ 99
3	10~11	トラックから降ろした荷物をパレットに積んでいる際、ツメがパレットにささったままの状態、フォークリフトがハンドルを切りながらバックした。指がパレットに触れていたため、パレットとフォークリフトのツメに右人指し指が巻き込まれ脱臼した。その後、パレットの上の棚ラックを運ぶ作業中、パレットの棚ラックが倒れ左肩を強打した。	23	40301	1~ 9
		敷地内において、トラックの荷台からパレットの荷物をリフトで卸す作業			



3	9~10	中、パレットとリフトを?いでいるくさりを取りはずす作業をしている時、リフトの運転手が、見て確認していたにもかかわらず、リフトを前進させたため右足を踏まれ負傷した。	52	40301	10 ~ 29
3	10~11	トラックから降ろした荷物をパレットに積んでいる際、ツメがパレットに刺さったままの状態ではフォークリフトがハンドルを切りながらバックした。指がパレットに触れていたためパレットとフォークリフトのツメに右人指が巻き込まれ脱臼した。その後、パレットの上の棚ラックを運ぶ作業中、パレットの棚ラックが倒れ左肩を強打した。	23	170101	30 ~ 49
3	19~20	倉庫内にて台車運搬作業中に、本来禁止されている前進走行で走行していたフォークリフトと接触し、左足を車輪に巻き込まれた。フォークリフトがパレット又は商品の陰に隠れ、被災者がフォークリフトの存在に気付かず、前進走行のフォークリフトもブザーを鳴らさず、走行速度も速かったため、回避することができなかった。	22	50101	10 ~ 29
3	16~17	乗務中、商品配置をリフトマンに指示をしているとき、リフトマン操作中のフォークリフトが右足上を走行し負傷した。	48	50101	10 ~ 29
3	21~22	フォークリフト通路脇のクレート保管場所で、作業後の片付けとして積み重なったクレートからラベルを剥がす作業を行っていた。パレットから積み重なったクレートを降ろそうと傾けた際に、それを支えようとして右足がフォークリフト通路へはみ出し、通りがかったフォークリフトの車輪と接触し被災した。	20	50101	50 ~ 99
3	21~22	冷蔵倉庫の出荷バースにて、座って右足を伸ばした状態でシール貼り作業を行っている際、走行中のフォークリフトに右足を接触した。	20	170101	50 ~ 99
3	20~21	カウンターリフトのバッテリー乗り換え作業をする為、リーチリフトの爪を挟めていた最中、爪上部の固定ピンが外れず、無理に次の工程へ進めたところ、ピンが落下した為、反射的に手を差し出した際に小指を挟んだ。	48	40309	300 ~ 499

3	16~17	工場内で、フォークリフトの爪に集荷缶を乗せて、缶と建物の洗浄を行っていた。集荷缶の洗浄を先に終えて建物の壁を洗っていたところ、リフトの爪から缶が滑り、建物の壁と缶の間に挟まり、胸から下を圧迫された状態となった。	48	150102	100 ~ 299
4	15~16	格納庫で、もみ播き作業をしている時、播種機の側にリフトで吊ったフレコン（育苗土入り）を置き、苗箱にその土を上から落とし入れ、播種作業をしていた際に、リフトで吊ったフレコンを少し吊り上げようとリフトのエンジンを掛けた時、誤ってリフトが少し前進した先に被災労働者がいて、播種機とリフトのマストの間に挟まって右足と左足甲を負傷する。	64	60101	1~ 9
4	20~21	お客様ホーム上で、フォークリフトを使用して、パレット貨物を整理していた時に、他のパレット貨物が到着したので、急いでリフトを元の位置に移動しようとした。その際に、リフトのフットペダル操作ミスにより体が投げ出され、惰性で動いていたリフトと壁の間に左大腿部が挟まれた。	37	40301	30 ~ 49
4	15~16	金型・台車置場で、被災者Aは、生産終了後の金型をフォークリフトで運搬していた。所定置場に金型を置く為、フォークリフトから降り置場前にあるパイロンを移動しようと歩行していた時、台車整理を行っていた作業員Bが、折り畳んだキャスター付きの4段積みの台車が被災者Aの作業の妨げになると思い、台車を移動させようとしたが、誤ってフォークリフトの爪で台車を押ししまい、キャスターで台車が転がり、歩行していた被災者Aの右足大脛部が台車と金型に挟まれてしまった。	48	11509	100 ~ 299
4	18~19	当社工場内において、4tユニック車に積んだ単管パイプ（4m：40本）、金属製足場板20枚及び給湯器を降ろす作業を始めた。被災者がフォークリフトで足場板を吊り上げたとき、フォークリフトの爪が単管にふれて単管が斜めにずり落ちそうなり、被災者は単管に手を伸ばし止めようとして、単管と単管の隙間に左手を挟んだ。	64	150102	30 ~ 49
4	19~20	現認者と明朝の現場（外壁及びブロック塀改修工事）の足場資材をフォークリフトで積み込みをしていたところ、乗っていたフォークリフトのフォーク部分からバランスを崩し転倒し、フォークリフトの車輪に踏まれ	29	30209	10 ~

		負傷した。			29
4	16～ 17	会社内にて荷物の移動をウォーカータイプのコーターリフトで行っている際、コーターリフトで後ろに下がっている際、自分は止まったが、コーターリフトが止まらず右足にコーターリフトが乗り上げ、右足甲が圧迫された。	35	10899	50 ～ 99
4	8～9	当社作業場において、カプセルフォークリフトの点検作業中、リフトから降りようと扉を開け、降りた後、右手で扉を閉めた時に不注意で左手を扉が閉まってくる箇所に置き立っていた為、左手が扉に挟まり負傷した。	45	80109	1～ 9
4	10～ 11	製作所内で2tトラックに細長い鋼材を束ねた物（長さ約2m巾50cm高50cm）をリフトで荷積み作業中、フォークリフトの爪先が角材を取ろうとした時に角材を押し込んだため、左手親指が角材と荷物を載せたパレットに挟まれた。	51	40301	10 ～ 29
4	16～ 17	常温倉庫でフォークリフトを運転し、バックしている時に勢いがつきすぎてブレーキを掛けたが、制動距離が長く、とっさに止めようと左足を出したためゲートポールとフォークリフトの間に足を挟んだ。	43	80109	100 ～ 299
4	19～ 20	弊社工場で機械を梱包するためリフトで機械を持ち上げてラップを巻きつける作業をしている時に、少し移動しようとしたところ、リフトの前輪で左足を踏まれた。	41	11301	100 ～ 299
4	11～ 12	自社ヤードで、フォークリフトを用い廃材を移動する作業をしている時に、バックをする際に後方確認が不十分だった為、後ろにいた被災者に接触し、足に怪我を負わせた。	17	30199	10 ～ 29
5	15～ 16	倉庫内で、フォークリフト2台でパレット積み冷凍助子の整形作業中、停車中のフォークリフトの右側部に別のフォークリフトの前部が接触し、停車中のリフトの運転席の側部に座っていた被災者が右足甲部分を挟まれて陥没骨折した。リフトが停車しているのを動き出すと思い込み、前進したために事故が起きた。	20	80401	10 ～ 29
		客先で、フォークリフトの荷降ろし作業の手伝いをしていた時に本来爪力			10

5	10～ 11	バーを降ろす場所に不注意で足を置いてしまい爪カバーが落下し怪我をした。	47	80109	～ 29
5	18～ 19	事業所内において、メイン通路よりメガフォーク（小型リフト）が前進走行で左折しようとしていた際、柱の陰より出合頭にメガフォークに当たり転倒し、右足を巻き込まれた。	63	170101	1～ 9
5	18～ 19	倉庫内にて商品管理作業中、同じく運転作業中のフォークリフトと接触し、車両に巻き込まれた際に右足踝骨折、右足かかと開放創を負う。	63	50101	100 ～ 299
5	16～ 17	製品グループ内通路を歩いていたところ、出荷品置場からリーチフォークが後進しながら通路に出て来て、急発進の上、後ろをよく確認しないで出てきたため、右肩に接触し同時に右足首が車体と床の間に挟まれ捻挫した。また、体勢を崩した際、左手をパレットにぶつけ小指が突き指となった。	26	10902	50 ～ 99
5	12～ 13	荷物をパレットへ積み替え作業をしていた時にフォークリフトに足を挟まれた。	62	80401	50 ～ 99
5	14～ 15	事業所内の倉庫のシャッターが閉まらなくなったため、臨時にシートで養生しようとした際、被災者はフォークリフトのフォーク部分にパレットを差し、その上に乗ってシートの上部を固縛する作業を行っていたが何らかの拍子でヘッドガードとリフト稼働部の間に入り込み左肩付近を挟まれた。	74	150101	10 ～ 29
5	7～8	荷積み先にて作業中、フォークリフトでパレットをトラック荷台に積んでもらっている際に積荷（ロール状に巻かれたもので、重量は約60kg）が崩れて落ちそうになったため咄嗟に手を出して押さえたところ、積荷とフォークリフトのバックレスト部分に手を挟み、右手中指、環指、小指の第一指骨付近を骨折した。	38	40301	30 ～ 49
	15～	俵二段積みにて、巻紙を積み込み中に、巻紙の積みが甘く、落下するのを			50

5	16	直そうと手を置いたところ、相手方の操縦するクランプリフトも同様に位置を直そうとしたためクランプリフトで指を挟まれてしまった。	60	40301	～ 99
5	11～ 12	工場構内において、被災者がパレット5段踏みを台にして（高さ1m位）作業中、高さが合わず4段積みにする為、フォークリフトを使い同僚が運転し、パレットを持ち上げバックする際、誤ってレバーを前進にしてしまい、パレット前で待機中の被災者がラック（棚）とパレットの間に挟まれた。	49	11709	1～ 9
5	17～ 18	リーチフォークリフトを構内作業中に、構内のラックから電線ドラムを荷卸しし、乗車していたリーチフォークリフトを停車させるため移動し、壁近くにて停車させる際に、リフトが完全に停止する前に左足をリフトから出してしまい、壁とリフトの間に左足首を挟まれた。	39	11109	30 ～ 49
5	8～9	市場内の冷蔵庫へ商品を取りに行き、用事を思い出し戻ろうと振り返った時に、弊社の従業員が脇見運転してバックしていたリフトに轢かれた。	46	80109	10 ～ 29
5	2～3	工場横の通路で、リフトの運転を交替する際、先に降りてリフトが移動するのを待っていた時に、次の運転者が先に降りた本人との距離を見誤り、安全靴着用済みの左足甲をリフトで乗り越えられてしまった。	36	10805	100 ～ 299
5	8～9	積込作業中、ダブルのリフトで商品を載せたパレットとパレットの間に、緩衝材を入れる際、入れたと同時にパレットとパレットを閉めた為、左手小指の先が挟まり負傷した。	46	40301	30 ～ 49
5	16～ 17	車外で点検を終えたピッカーフォークリフトをスロープから倉庫内に入れようとしたが、バッテリー不足で自走では上れなかったため、1人が運転し4人が補助し押し上げていた。スロープを上りきり左折で倉庫内に入る際、運転手が操作を誤ったため、内側にいた補助者の指が入口の壁とフォークリフト車体に挟まれ負傷した。	31	40301	100 ～ 299
	13～	埠頭内にて資材の片付け作業中、鋼製山留材の下に角材を3箇所敷いていたが、山留材をフォークリフトで持ち上げた際に真中1箇所の角材が山留材に食い込んでいた為、地面に降ろして剥ぎ取ろうとマストを急降下させ			30

5	14	たところ、角材片付け中の作業員の右手人差し指が角材と鋼製山留材の間に挟まれた。被災者がいた場所はフォークリフトの死角になっていた上、目視・声掛け確認を怠った為に事故が発生した。	61	50202	～ 49
6	13～ 14	リーチ式フォークリフトにて作業中、バック走行の際、柱に接触しそうになり、左足をペダルより離し、柱側にのぼした際、柱とフォークリフトに挟んだものである。	18	80401	100 ～ 299
6	11～ 12	第一工場内で、フォークリフトのエンジンを切らずに降りたところ、フォークリフトが動きだした（ギアが前進に入っていた）ので、エンジンを切ろうとしてフォークリフトの側面とシャッターの柱の間に挟まれて負傷した。	66	10901	1～ 9
6	6～7	本人が夜勤明け退勤の為、職場より事務所棟へ向かおうとした際、同職場で日勤担当の外国人実習生が、職場から置き屋根倉庫へフォークリフトで製品を運搬するタイミングで、禁止されている二人乗りをした。外国人実習生が運転するフォークリフトが置き屋根倉庫前で一旦停止し、本人が降車したところ、急発進したフォークリフトの後輪に右足が巻き込まれる形で轢かれた。	24	10402	50 ～ 99
6	11～ 12	当社工場内で、製品を入れる鉄製の缶（60cm×60cm×60cm、重さ50kg）が、通路（幅2.5m）上に出っ張っていたので押し戻そうとして、右足を後方に出して屈んだ時、従業員が運転するフォークリフトが左方から移動してきた事に気付かず、又、フォークの運転手も直前に足が出された事に気が付かず、踵を轢いてしまった。さらに右足の親指が反っていたため、安全靴の中の鉄カバーが指に食い込み負傷した。	30	11209	10 ～ 29
6	15～ 16	倉庫内より荷受け前室に出ようとフォークリフトを直進させていた際、右側にハンドルを切った際に車体が曲がらず、慌ててフットブレーキをかけてしまった為、そのまま滑って前方にあったガードポールと接触した。その時、咄嗟に足を出してしまった為、ガードポールとフォークリフトに足を挟まれた。	28	50101	10 ～ 29

6	9～ 10	製品をフォークリフトで挟もうとした際、リフトマンと布を挟み込む者との意志の疎通がとれず、フォークリフトの油圧で製品を挟む部分に腕を挟んだ。	47	40301	10 ～ 29
6	4～5	市場内で青果物を仕分けしている際、相手のフォークリフトが後進してきたところ、右足甲を踏まれて骨折をした。	70	40301	50 ～ 99
6	9～ 10	予冷庫にリフトに乗ってコンテナレタスを搬入しようとした際、搬入スイッチを押すためリフトから降りた時、リフトのギアを入れたまま、又、サイドブレーキを引いてなかったため、リフトが動き出し、予冷庫の防護柵ポールとリフトの間（ポールが腹部、リフトが臀部側）に挟まってしまった。自力で立ち上がることが出来ないため、検査のため病院に入院した。	72	40301	10 ～ 29
6	13～ 14	当社倉庫の整理整頓中に、バックして来るリフトに気付かず、リフトの左後輪が右足先に乗り上げ、右足親指、人差し指先の骨にひびが入り、親指の人差し指側を4針縫合した。また、転倒の際に後頭部を負傷した。	50	10104	100 ～ 299
6	19～ 20	倉庫内において、立ち乗りフォークリフトを運転中、作業が終わったので充電しようとした際、別のフォークリフトが既に充電していたため、そのフォークリフトの横につけようとしたところ、左足を外に出しながら運転していたため、運転していたフォークリフトと充電中のフォークリフトに挟まれ、左脛を骨折した。	49	10602	10 ～ 29
6	8～9	災害報告書別添	66	30309	10 ～ 29
6	15～ 16	工場の材料置き場で、他の作業員がフォークリフトで材料を移動する際、補助目的で方向を誘導している時に方向ばかりに気を取られ、フォークリフトの爪が上下しているのを見落とし、爪と地面の間に両足を挟まれてしまい、左足の親指を骨折してしまった。	18	11209	1～ 9
					30

6	9~ 10	工場1Fプラットホームで入庫作業の準備中、リフト通路を横断する際に、走行中のリフトの左前輪で左足を轢かれた。	48	170209	~ 49
7	19~20	敷地内にて、警備勤務交替に向かうため、同敷地内詰所を出て、詰所裏の車両通行帯を徒歩で横断中、後進してきたフォークリフトと接触、転倒し、左足がバンパーと地面の間に挟まれ、そのまま6m程度引きずられ負傷したものである。バンパーが低いため、タイヤまで入ってっていない。	71	150101	~ 99
7	10~11	弊社冷蔵庫（第一冷蔵）の中で、フォークリフトを運転して製品の入庫作業を行っていたところ、リフトにてパレットを持ち上げた時、リフトのチェーンローラーからゴムホースが外れた。ゴムホースをローラーに取り付け、直そうとした時にゴムホースと一緒に右手（親指を除く4本指）がローラーに挟まり、負傷した。	19	80401	10 ~ 29
7	22~23	インターの間で、処分場から現場へ戻る途中、前方から鳥が飛んできて避けようとハンドル操作を誤り、追越車線側のコンクリート壁にぶつかった。	28	10805	30 ~ 49
7	9~10	屋外作業場で自動走行車の不具合があり状態を確認するため、自動走行車を停止し、被災者が手動で再起動させた時、直進すると思っていた自動走行車が右旋回して、近くのコンクリート壁と自走行車に挟まれ右足膝下を負傷した。	43	10899	50 ~ 99
7	11~12	倉庫内にて、フォークリフト作業中、なんらかのはずみでフォークリフトのレバーにトランシーバーが挟まってしまい、ギアがバックの状態に固定されてしまい、あわててペダルを放したときにフォークリフトが止まらず、そのままパレットの間に左足が挟まり、負傷してしまった。	37	50101	1~ 9
7	13~14	被災者は、当社工場敷地内において、廃材を屋外の廃材置場に置き建屋内作業場に戻る途中、バックしていたフォークリフトに轢かれ受傷した。	30	11209	50 ~ 99
		物流センター倉庫内にてパレット上の商品のラップ巻きをしていたところ			100



7	16~17	フォークリフトによる返品商品搬出のためバックしてきたフォークリフトに左足をひかれてしまった。	58	80401	~ 299
7	16~17	当社工場でトイレに入りその後手洗い場から通路に侵入したため、作業中に移動していたフォークリフトに右足親指を踏まれ負傷した。	66	11203	30 ~ 49
7	9~10	会社工場内出荷場にて被災者が伝達のため出荷場に入り机の上に伝票を置きそこから立ち際ろうとふりかえった際、被災者の後ろを移動していたフォークリフトの左後輪に左足甲をふまれ負傷したものである。被災者が後方の確認をせず咄嗟に動きだしたことが原因と思われる。	23	10103	30 ~ 49
7	14~15	洗剤の製造作業においてリーチ式フォークリフトを運転していた。後進し、フォークリフトより降車時停車が充分でなく常設ラック支柱に右足を挟み骨折した（人差指・中指小指）以下の2つを原因として推定する。 ・被災労働者は作業中に原料を床にこぼした。これがタイヤに付着、フォークリフトをスリップさせた。 ・運転席に20Lのボトルを乗せ脚で固定しフォークリフトを操作しており、ボトルまたは足がペダルに触れてブレーキがかかっていなかった。	29	10899	30 ~ 49
7	11~12	パレット積みされたミネラルウォーター（2?ペットボトル・段ボール箱入り）をリフト担当者とトラックに積み込んでいた。その際、既に積み込まれた積荷とこれから積まれる積荷の間に緩衝材を挟む作業をしていたが、緩衝材を支える右手がすでに積まれたパレットがかかっている事に気づかず、次に積まれてきたパレットとの間に右手小指を挟まれた。	51	40301	50 ~ 99
7	17~18	流通センター構内で、トラックの積み込み作業中、左側の積み込みを終え右側の荷物を待っていた時に、トラック後方へ移動した際止まっていた24tリフトの左後方におり、その24tリフトを動かそうとしたリフトマンが後方確認を怠ったために、脚部がリフトのタイヤの下じきになり、その際リフトのハンドルを回し左足が切断された。	50	40409	10 ~ 29
		標記1階荷捌場にてリーチリフト（1.5トン）を後進にて走行中速度を出し過ぎておりブレーキをかけようとしたがペダルがニュートラル状態であっ			30

7	6~7	たために制動が効かず10番バースに接触しそうになり、無意識に左足を後方へ出してしまい壁とリフト間で挟み負傷したものである。	24	50202	~ 49
7	17~18	立ち乗りリフトを運転して倉庫内で荷物を運ぶ作業をしていた。その際、バック走行で右側に曲がるためハンドル操作を行ったが、ハンドルの持ち手（グリップ）から手が抜けて右方向へ曲がるハンドル操作が充分でなかったため、ほぼ直進状態でのバック走行となった。このためリフトが壁に衝突しそうになったので、これを回避するため、慌ててブレーキ（ペダルから足を離すとブレーキがかかる仕組み）を掛けたところ、急ブレーキがかかり、リフトが揺れて左足がリフト外に飛び出し縁石とリフトの間に左足を挟まれ、甲のあたりを負傷した。	23	170209	10 ~ 29
7	10~11	工場入口に於いて、製品をウォークリーフクリフトにて運搬しようとして運転していた際、フォークリフトを用いて、入口脇にあるパレット（4枚）と段ボールをトラック（4t）に積載作業中の同僚が運転しているフォークリフトに衝突し、左足を負傷した。	61	10899	100 ~ 299
7	14~ 15	工場敷地内に於いて、フォークリフト作業時にツメを差し入れたが、片方のツメが地面と指の間でひっかかったため手で調整しようとした時引っかかっていたツメが落ちてきて指が挟まり、左手中指の第一関節の骨にひびが入った。	36	10901	10 ~ 29
7	13~ 14	ダンボール積み付け場所でダンボール積み付け作業をしていた。ダンボールケーサーでトラブルが発生したため、立ち上がって歩き出した時にフォークリフトのタイヤに左足を踏まれた。	21	10101	30 ~ 49
7	13~ 14	倉庫内にて、フォークリフトを充電場所に保管するため、後進にて進行し、停止させようとブレーキをかけた時、スリップし壁面に衝突。災害発生時、倉庫内の湿度は高く、床面に水滴が付着し滑りやすい状態だったが、進行方向の安全確認を怠り走行時速の出し過ぎでスリップし、壁面とフォークリフトの間に左足を挟まれた。	24	40302	100 ~ 299
		KL500ラインボトルチップ回収装置前で、フォークリフト担当者がボトル			

7	21～ 22	チップで満杯になった袋（フレコンバック）をリフトでパレットごと引き出そうとして、誤って袋を倒した。助けに呼ばれた被災者が袋を吊り上げるため、袋のベルトをリフトの爪に掛け、リフト担当者へ爪を上げるよう合図したが、挟まれそうになり、爪を止めるよう言ったが伝わらず、リフトの爪と回収装置架台の間に左上腕部を挟まれた。	24	10109	100 ～ 299
7	10～ 11	敷地内倉庫にて、木製合版をフォークリフトのツメに載せて庫内から引き出す作業の補助を手作業で行った際、少し前進したフォークリフトのバックレストと木製合版の間に左手を挟んでしまった。	55	80409	10 ～ 29
7	10～ 11	敷地内倉庫にて、木製合板をフォークリフトのツメに載せて庫内から引き出す作業補助を手作業で行った際、少し前進したフォークリフトのバックレストと木製合板の間に左手を挟んでしまった。	55	170101	50 ～ 99
7	19～ 20	構内で事務所から駐車場へ歩行移動中、荷卸し・積込み作業をしていたフォークリフトに接触し、タイヤとフェンダーの間に足を巻き込まれた。	56	40301	30 ～ 49
7	15～ 16	自社第2工場内において、クランプフォークリフトでキャスター付き容器を移動していた際に、左右から容器を挟もうとした瞬間、被災者が目に入らず、フォークリフトのアームに左足膝下部分を挟んでしまい負傷した。	56	150103	30 ～ 49
7	15～ 16	作業中、木製パレットが右足小指に落ち、骨折した。	63	10103	1～ 9
7	14～ 15	フォークリフトに乗車していたところ、所属長からの仕事上の指示が原因で言い争いになった。業務に戻るため一旦言い争いを終わらせて、所属長がフォークリフトを前進させたとき、右足を踏まれてしまった。その際、安全靴は着用していたが、安全靴に守られていない箇所を骨折した（右足踝骨骨折）。	56	80109	100 ～ 299
7	15～ 16	荷物配送先の倉庫内において、降ろした荷物が取引先従業員の運転するフォークリフトによって搬出されるのに立会っていた。フォークリフトが荷物に付いている吊り上げ用ロープにツメを差し入れたところ、荷物のバランスが不安定となり、崩れ落ちそうになったため、本人が「待った」と	51	40301	30 ～

		声をかけたが、声が届かなかった。指が荷物のロープとフォークリフトのツメに挟まったまま、フォークリフト運転手が後進してしまい負傷した。			49
7	18～ 19	工場敷地内において、鉄の製品（300×300×1800、重さ112kg）を、トラックへ積み込む際、フォークリフトの横でフォークリフトに積んだ製品のバランスを補佐していたとき、足のつま先がフォークリフトのタイヤで踏まれて、負傷した（安全靴装着中）。	28	11209	30 ～ 49
7	17～ 18	工場内にて、精米を運送するため12t車に積み込み作業中、12t車に精米を積み、フォークリフトをバックさせ、右足から降りたとき、フォークリフトとコンクリートの間に右足を挟んだ。	53	40301	10 ～ 29
7	16～ 17	フォークリフトで廃棄物を集積場に運搬する作業をしていたとき、通路の坂道の途中で、フォークリフトの後部にのせていたバケツが落下したため、車両を停車し、降車してバケツを拾うため坂道を下り歩いていた。その際、パーキングブレーキを掛け忘れていたためフォークリフトが自重で下り始め、自身と衝突しそうになったため、逃げようとしたが間に合わず、フォークに抱えていた運搬容器と通路のコンクリート壁との間に挟まれ負傷した。	51	10102	100 ～ 299
7	11～ 12	リーチリフトでバック走行中、左後方の柱に接近しすぎていたため、右足（ブレーキペダル）を放し、リーチリフトを止めようとしたが止まらなかった。咄嗟に左へ逃げようとしたところ、リフトと柱の間に足を挟まれ負傷した。	64	40301	100 ～ 299
7	11～ 12	作業場内のマスターブランカーデリバリー側にて、商品の積上げ状況を確認していた被災者の後方から、同僚が運転するリーチリフトの前輪右タイヤが被災者の右足甲部に接触した。	49	10602	50 ～ 99
7	17～ 18	社内の冷蔵庫にてハンドリフトで後退中、反対側から後退してきたリーチと接触し、はずみで転倒し、右足首がリーチ下部動輪タイヤ付近に挟まれ、開放骨折を負った。	37	40301	30 ～ 49
		同グループ会社の労働者が運転するフォークリフトがバックで走行してき			

7	10～ 11	たところ、同じくグループ会社で、運送業務を専属とする弊社の被災者がトラックに配達荷物を積み込もうとして立っていたのに気づかず接触し、被災者の右足首がリフトと地面の間（約7cm）に挟まれ受傷した。その際、被災者もリフトの存在に気づいていなかった。リフトの車両重量：2,475kg（バッテリー重量含む）	44	40301	10 ～ 29
7	10～ 11	工場内で巻き取り紙を荷卸し中に、リフトマンと声を掛け合い確認しながら、クランプで掴んで降ろしていたところ、確認が出来ないまま掴んでいため、巻き取り紙とクランプに両手親指を挟まれた。	50	40301	30 ～ 49
7	8～9	被災者の誘導により、リフトで古紙の荷物を降ろすため、トラックの荷台にリフトを押して来たときに、備品として置いていた角材と閉めていたアオリの間に右足が挟まった。	49	40301	50 ～ 99
7	13～ 14	場内で選別作業中、バックしてきたリフトに気づかず、右足を轆かれた。	63	150102	30 ～ 49
7	11～ 12	場内にて、道板4mを移動させようとバックしたフォークリフトの左後のタイヤで、右足甲を轆かれて負傷した（安全靴着用）。	46	80409	10 ～ 29
9	16～ 17	冷凍工場前で、輸出用の製品にシール貼りの作業中、傾斜地に駐車してあったフォークリフトが勝手に下がってきて後輪が右足の上を通過し、右足甲を打撲した。	21	10102	10 ～ 29
9	13～ 14	会社敷地内で、トラックの荷台のアオリを閉めようとしていたところ、フォークリフトの前輪で足を踏まれた。	38	80109	10 ～ 29
9	18～ 19	ゴム練りを行うロール機前で、ロール機側から背部の通路側へ振り返り、歩行を始めた際、運搬作業をしていたフォークリフトに右足を踏まれ、被災した。	33	10806	500 ～ 999
	18～	入荷受付付近で出荷作業をしている際に、センターのスタッフが運転する			100

9	19	フォークリフトが積み荷を持った状態で前進している時に、後ろ向きで立っていたスタッフと積み荷が接触したものである。	45	40301	～ 299
9	9～ 10	倉庫内に於いて、トラックに積む荷物をリーチフォークで持ち上げ後退した際、後ろに止まったリーチフォークと接触、リーチフォーク外に出していた左足が挟まれ病院に行く怪我をした。	32	170101	～ 99
9	10～ 11	事業所組立工程79検収所内にて、第一当事者がトラッキー作業にて台車運搬後、台車の連結を外しピッキングエリアまで台車を手押しし進行方向に対し、90度回転し左から手押しをしていた際、停車横をバック走行して来たフォークリフトに接触し、右足をフォークリフト左後方のタイヤで踏まれた。状況についてビデオ監視カメラ動画あり。	33	11502	～ 99
9	15～ 16	倉庫下屋でAはトラックのアオリを上げようとしていた。フォーク操作者Bは、Aの左後方からAと荷物との2mの隙間を走行しようとした。Aがアオリを上げる際、踏ん張った左足が外側に開いてしまい、Bは隙間を走行する際、荷物に気を取られてAの開いた左足に気づかず走行した為、BのフォークがAの左足甲に乗り上げた。	36	40301	1～ 9
9	17～ 18	操業終了時リフトにて材料の準備を終えてリフトから下車した時に、ふらつきリフトの座席に手を伸ばし捕まろうとした時、座席のシートに穴があいており、そこに小指が引っ掛かり小指を骨折した。朝から風邪気味で薬を服用していた、災害時に脱臼したと思い、自分で治したが2日経っても腫れたままだったので、月曜日に病院へ行き骨折と診断された。	58	11002	～ 299
9	2～3	市場内でリーチ式フォークリフトを運転中、段ボールがリフト下に入り取り除くため降りようとした際、リフトが動き、リフトと冷蔵庫扉のガードポストとの間に左足がはさまり無理にはずそうとして、左足内側を裂傷した。	50	40301	～ 99
9	17～ 18	センター内において、積込作業中、構内走行中（物流センター（労）の運転するもの）のリーチリフトが後方から走行してきて、右側を通りぬける際に右足をふまれた。	54	40301	～ 49
		当社工場にて、ペットボトルの選別作業中パレットの準備作業をしていた			

9	15~ 16	<p>ところ、同僚の運転するフォークリフトが圧縮したペットボトルを積んだパレットを2段に重ねようと荷を上げ前進しつつ右へ旋回したところ、誤ってフォークリフト左後方にいた被災者の左足を轢いてしまい負傷した。</p>	56	150102	1~ 9
9	16~ 17	<p>倉庫でバン詰作業終了後、作業員がコンテナを閉めようとしたが閉まらなかったため、クランプリフトでコンテナのドアハンドルを押して閉めようとした。その際、被災者が左手でドアハンドルを持ってクランプで押し、ドアハンドルをフックに掛けようとした時クランプがずれて、左手親指がはさまれ負傷した。</p>	68	170101	50 ~ 99
9	13~ 14	<p>本社工場1階通路にて、被災者が材料を納品に来た運転手に業務事項伝達の為に工場内通路を歩行中、本社勤務者が内線を使い、会話をしながらバック走行で運転するフォークリフトの左後輪タイヤが被災者の左足に乗り上げた。</p>	58	11203	50 ~ 99
9	15~ 16	<p>事業所で、受傷者Aは異常品検品作業後、入荷品仕分け場（リフト作業エリア）に移動した。リフト乗務員は受傷者がリフト作業エリアに移動したことに気付かずに作業を続けた。荷物整理の為、リフトをバック走行させたところ、リフト後方から「うっ」という声が聞こえた為振り返ると受傷者が後方に倒れていることを確認した。事故状況を、受傷者・リフト乗務員双方に確認したところ、双方ともに受傷者にリフトが接触したか記憶がない、わからないとのことである。</p>	57	50101	1~ 9
9	16~ 17	<p>倉庫でバン詰め作業終了後、作業員がコンテナを閉めようとしたが、閉まらなかった為、クランプリフトでコンテナのドアハンドルを押して閉めようとした。その際、被災者が左手でドアハンドルを持ってクランプで押し、ドアハンドルをフックに掛けようとした時、クランプがずれて、左手親指がはさまれ負傷した。</p>	68	50202	10 ~ 29
9	8~9	<p>被災者が始業と共に出荷商品を作る為、手に番線、番線カッター、シノ、札を持ち置場へ向かおうと、工場内通路を歩いている時、3.5tのフォークリフトが左旋回しながら、バックしてきた。リフトマンはミラー越しに見</p>	30	80409	10 ~

		たものの、目視での後方確認を怠った。被災者はリフトに気付かずよけきれず、左右のつま先をタイヤでひかれた。			29
9	8～9	荷卸し現場に於いて、フォークリフトを操作し、荷卸しを行っていた所リフト操作を誤り後退、反動で体がリフトマスト部分に持っていかれ、左手小指部分を接触、負傷した。	27	40301	10 ～ 29
9	15～16	1Fフロアにおいてフォークリフトにて荷捌きを行っている際、バック走行をしブレーキペダルを離し停止しようとしたがブレーキが利かずガードレール接近し、咄嗟に左足を出してしまいガードポールとフォークリフトの間に左足踵を骨折した。	32	50101	50 ～ 99
9	13～14	フォークリフトでトラックへの積み込み作業をしていて荷台のバランスを調整するため、フォークリフトを降りて調整するためバンギに手をやった時に、フォークリフトの爪から積荷がずれてバンギと積荷の間に右手人差し指第一関節を挟んで負傷した。フォークリフトの爪の入り方が浅かったのと、バンギの横を持たずに人差し指をバンギの上において持っていたため、負傷したものである。	56	11209	10 ～ 29
9	13～14	倉庫内で出荷作業中、通路走行時にハンドル操作を誤り、ネステナーと接触しそうになった為、ブレーキペダルを放したが間に合わず通路沿いに設置してあるネステナーに衝突した。その際、反射的に出した左足がフォークリフトとネステナーの間に挟まり左足首を負傷した。	25	50101	50 ～ 99
9	9～10	柿の選果場で柿を箱詰め作業中、通路をフォークリフトが通過した際、自身の左足がフォークリフトの左後輪に踏まれ受傷した。	47	10109	100 ～ 299
9	15～16	当社構内の集積場において、鋼矢板（長さ8.5m幅50cm高さ30cm重量510kg）を7段（総重量4tあまり）にして、フォークリフトでトラックに積み込むため、独りでの作業中にフォークリフトを降りてフォークリフトの爪を差し込むための目印を鋼矢板の中心に付けようとしたところ、無人のフォークリフトが自然に動き出してしまい、鋼矢板とフォークリフトの間に左足が挟まれて負傷した。	62	40301	30 ～ 49



9	10～ 11	会社工場内の製品収納スペース内において、立ち乗りリフトで後進中、製品収納棚のフレームと右腕肘部分が接触し、フレームとリフトで挟まれた状態となり、右腕部分を負傷したものである。	22	10602	30 ～ 49
9	16～ 17	被災者は、冷凍庫内でフォークリフトによる収納作業中、床の一部がアイスバーンになっていることに気付かず、フォークリフトをバックさせた際（原料肉運搬中）ブレーキをかけたが止まれずに反射的に左足をフォークリフト外に出してしまい、原料肉（ダンボール）とフォークリフトの間に左足が挟まり、左足足首を粉碎骨折した。	39	10101	50 ～ 99
9	16～ 17	並んだパレット間で従業員が積荷作業をしており、フォークリフトで積荷作業が終了したパレットを移動させようとした時に、勢いあまってパレットを前に押ししてしまい、従業員の足首がパレットの間に挟まれた。	19	170101	50 ～ 99
9	16～ 17	倉庫内で、並んだパレットの間に従業員が作業しており、フォークリフトで積荷作業が終了しているパレットを移動させようとした時に勢いあまってパレットを前に押ししてしまい、従業員の足首がパレットの間に挟まれた。	19	40301	100 ～ 299
9	17～ 18	3号上屋北側のコンテナ貨物荷捌き場内にて、貨物入り12フィートコンテナのドアを閉めようとしたところ左側のドアに歪みが生じ、閉まらない為フォークリフトを使用し爪先でコンテナを持ち上げ左側のドアの歪みを直し作業員2名で閉め、次に右側のドアを閉めようとしたところ右側のドアにも歪みが生じた為、コンテナを降ろさなければ閉まらなると判断したフォークリフトオペレーターが右側のドアを閉めようとしている被災者の右足のつま先がコンテナの下に入っているのに気付かず、コンテナを降ろす操作をした為右足のつま先がコンテナと路面との間に挟まれ被災したものです。事故の原因はフォークリフトオペレーターが、被災者に対して降ろして良いのか声掛け確認又は退避を促す指示等の安全確認を怠ったことによる。	17	50202	30 ～ 49
		当社顧客の倉庫前で、当車の回収車（パッカー車）後方で、リフトに一度			10

10	11～ 12	停車してもらいダンボールを2、3束パッカー車に積み込んでいたところ、急にリフトが前進してきたので、ストップと呼びかけたが止まりきれず、パッカーとリフトの間に挟まれた。	43	80109	～ 29
10	14～ 15	支店の構内で、リフトで木材を移動して降ろしている時に、リフトが動いて足が轆かれた。	41	10401	—
10	14～ 15	事業所内において自社トラックより当社従業員の運転によるフォークリフトで空パレットを降ろし、フォークリフトを後進させた。フォークリフトの後ろで待機していた本人に気付かずにそのまま後進してしまい、フォークリフトのタイヤが右足部に乗り上げてしまい、負傷してしまった。	44	40301	10 ～ 29
10	10～ 11	お客様構内にて荷卸作業中、自車輛脇で荷台の整理をしていたところ、フォークリフトを運転していたお客様従業員が自車輛付近でフォークリフトを旋回させた際、自車輛とフォークリフト後部の間に体が挟まれてしまい、右腕、背中右側、右足を打撲した。	45	40301	50 ～ 99
10	14～ 15	倉庫敷地内にて検品作業中に高い所の物を見ようとしてフォークリフト本体とマストの間に立ったところ、足が操作レバーに接触してしまい、フォークリフトの屋根とマストの間に挟まれてしまった。	30	40301	30 ～ 49
10	4～5	本社1階紙倉庫にて製品を動かす為にブラッターを操作していたところ、壁と停めてあった別のフォークリフトにかなり近寄ってしまったので慌てて右側に戻そうとしたが、操作を誤って左旋回をしてしまった。その際、左足先がブラッターよりはみ出した状態となっていたため、停まっていたフォークとの間に挟まってしまい第一趾、第二趾間を裂傷負傷したもの。 (当日は夜間勤務中。)	18	10701	100 ～ 299
10	17～ 18	作業場において、トラックの出荷準備の作業をしている時、1台目のフォークリフトの後部に手袋を置き忘れたので2台目のフォークリフトを降り、直進中の1台目リフトに近付いた時、1台目リフトが急に右折した為、1台目リフトの左後輪に足を踏まれ左足首甲脱臼、第1指から第5指まで骨折した。被災者は1台目リフトが直進すると思っていた。	26	11209	10 ～ 29
		当社事業場内においてフォークリフトにアルミ缶を乗せる作業中の被災で			

10	16～ 17	ある。4t車からアルミ缶の入ったフレコン（袋）をフォークリフトのバケットに乗せる作業中、バケットを降ろした時に足を挟み、左足の親指と人差し指を骨折した。（左第1中足骨、左第2中足骨骨折）	20	150103	10 ～ 29
10	7～8	倉庫にて、荷物を片付けている時にリフトと接触、左足を踏まれた。	45	80109	30 ～ 49
10	11～ 12	4トン車にて配達先に到着、パレット荷卸しのため、ウイングを開け先方のプラッターにて荷卸しを開始、2パレット目の荷卸しの際、勾配のためバック時に勢いがつき止まることが出来ず後方においていたパレッテーナに衝突。その際に左足がプラッターとパレッテーナの間に挟まり左足人差し指を負傷した。	22	40301	50 ～ 99
10	8～9	プレス棟Aライン6号機付近にて被災者がフォークリフト左横でフォークリフト運転手と話をしていた。話が終わりフォークリフト運転手は被災者がその場を離れたと思い、右旋回をしながら前進した。その時、旋回してきたフォークリフトの左後タイヤに巻き込まれ右足くるぶしを骨折した。	29	11502	100 ～ 299
10	18～ 19	倉庫内でフォークリフトにて、入荷収納時、入荷シールを見て、ロケーションに行く時に、たまたまそのロケーションの前にフォークリフトが止まっていて、その横をフォークリフトで通り、そのロケの商品を収納し、次のロケへ行く時に、バックし、転回をしていたら、左足がフォークリフトから出ていたため、重量ラックとフォークリフトに足が挟まり骨折した。	47	50101	10 ～ 29
10	15～ 16	製品倉庫内でフォークリフトから降りて合紙を取り、製品にのせようとした際に、他のフォークリフトが停車しているフォークリフトに追突し、その衝撃で30～50cm後退しフォークリフトの後輪で足を踏まれた。	53	40301	10 ～ 29
10	14～ 15	社内移動の積み込みの際、短爪リフトマンが運転席側の1パレット目の製品を車両上に積載時、当社乗務員がリフトの横で養生材を差し入れていた。乗務員が養生材から手を離す前に、リフトマンがフォークリフトを右	27	50101	50 ～

		にスライドさせ、バックレストが乗務員の左手甲に当たり車両と挟まっ た。			99
10	23～ 24	倉庫前室からリーチフォークリフトでバック走行しており、ホクトの部屋 へシャッターを開け入室しようとした際、パレットがあり、止まろうとし たところ止まれず左足をリーチフォークリフトとパレットとの間に挟んで しまった。	41	170101	10 ～ 29
10	23～ 24	出荷前室からリーチフォークリフトでバック走行しながら3番冷蔵庫の シャッターを開け入室しようとした際、パレットがあり止まろうとしたが 止まれず左足くるぶし部分をリーチフォークリフトとパレットとの間に挟 んでしまった。リフトが荷物の載ったパレットに衝突すると思い慌てて咄 嗟に足を出してしまった。	41	40301	30 ～ 49
10	14～ 15	4tから産パイガラを荷卸時、ガラが4tダンプ開閉場所に挟まりそれを取り 除こうとした際、左手を挟まれ負傷。	27	30309	—
11	12～ 13	当日は朝からコンテナの荷卸し入庫と忙しく、なかなか思うようにピック ングが進まなくエフシールが溜まる状態だった。リフトに乗って、空パ レットを3枚重ねて移動した際、1番上のパレットがずれていたのに気付か なくてパレットが棚の支柱に突き刺さり、パレットが押されてきて運転席 の間に足が挟まれた。	52	80109	10 ～ 29
11	11～ 12	就業場所である市役所にて外周りの落葉清掃作業を行っていた。ごみ置き 場横にある手洗い場で手を洗おうとした際、手洗い場にある敷物に足を取 られて誤って転倒した。頭と腰を打ち被災したものである。	48	40301	10 ～ 29
11	8～9	選別作業場に移動していたところ、鉄箱を積み運転するフォークリフトが 視界が悪い状態のまま運転し、（本来、フォークリフトの移動は後退すべ きところ、）前進してしまったため、気付いてもらえず、轢かれてしま う。鉄箱と地面の間に足を挟んでしまい負傷した。	38	170101	50 ～ 99
	9～	工場内において、ショットブラスト機バケットエレベーター取替作業の打 ち合せを、シャットブラスト機の前を（機械から1m程離れた場所）機械 の方を見ながら取引先としていた際に、作業中のフォークリフトが後方で			10

11	10	動いているのに気付かず、バックして来たフォークリフトに体が当たり、転倒したところ左足甲の上をフォークリフトのタイヤが乗り上げ骨折した。	50	80109	～ 29
11	21～ 22	倉庫の棚と棚の間の通路で、商品を手作業で棚へ収納している時、フォークリフトが後ろ向きで被災者の後を通ろうとしていた。作業を終え後を振り返った瞬間に、右足つま先がフォークリフトと後輪の下敷きになった。着用していた安全靴のつま先部に穴があいており、中指がはみ出していた事も影響し、右足中指を負傷した。	32	170101	50 ～ 99
11	21～ 22	倉庫内の棚と棚の間の通路で、商品を手作業で棚へ収納している時、フォークリフトが後ろ向きで被災者の後を通ろうとしていた。作業を終え、後を振り返った瞬間に、右足つま先がフォークリフトの後輪の下敷きになった。着用していた安全靴のつま先部に穴があいており中指がはみ出していたことも影響し、右足中指を負傷した。	32	80401	50 ～ 99
11	16～ 17	組立工場内にて、バッテリーリフト（1t用）で工場入り口を通過中、天井に当たらないよう確認しながら製品を運搬していたところ、安全靴は着用していたが足元の確認を怠ったためリフトのタイヤに右足を挟まれ、右足小指を骨折した。	21	11409	50 ～ 99
11	15～ 16	会社の資材置場で、鉄板片付け中、同僚がフォークリフト運転、補助（被災者）がフォークの爪の間に立ち、鉄板の間に角材をかまし、仮置き角材を抜く際に、リフトの爪から鉄板が外れ落ちた。慌てて手を抜いたが、間に合わず親指を挟んでしまい、右手親指骨折、皮膚裂傷した。	44	40409	30 ～ 49
11	10～ 11	倉庫内エレベーターにて1階から2階の作業場にかかる際、リフトが先にエレベーター内において、本人がその後ろに乗り込んだ。その後リフトが後退してきた為接触した。	27	40301	100 ～ 299
11	19～ 20	場内において、出荷作業終了後、保管商品の在庫を取りに行くために、倉庫内を歩いていた。その際、突然後方より、弊社社員が運転したフォークリフトがバックしたままぶつかってきた。衝突した際、フォークリフトの	24	170209	1～ 9

		タイヤが左足を轢いたため左足小指を骨折した。			
11	19～ 20	営業所倉庫内でフォークリフトのバッテリーを交換している時に、リフトにバッテリーを挿入する時に、リフトとバッテリーの間に指を挟む。	40	40301	30 ～ 49
11	10～ 11	1Fにて住宅資材を150cm程の高さの棚に補充をしている際に、後ろを通ったリフトに右足を轢かれて右足小指と踵を亀裂骨折してしまった。現場の足元には何もなく、環境は良いが他現場に比べると少し動線が狭い環境であった。双方の注意不足により起こってしまった。	39	40301	10 ～ 29
11	14～ 15	倉庫営業1課倉庫内2Fで、リーチリフトに乗務して入出庫作業に従事していた。小休止のためリーチリフトを駐車位置に移動した。停車していたカウンターリフトの横を通過して左に（カウンターリフト側）旋回した時、リーチリフトの右前輪がカウンターリフトのフォーク部分に乗り上げてリーチリフトの進行方向が変わり、パレット積みの保管商品に接近した。リーチリフトを停止させようと運転席から右足を接地させた時、パレットとリーチリフトに右足が挟まれて右足を骨折した。	58	40301	50 ～ 99
11	14～ 15	工場前にてフォークリフトの左側を、仕事の話をしてしながら平行して歩いている時に、フォークリフトが右側に急展開し、左後輪で右足甲と右足指を踏まれる。	44	80209	10 ～ 29
11	18～ 19	中古パーツ（エンジン・トランスミッション）を保管している倉庫内で、中古パーツ（トランスミッション）の整理中、フォークリフトを棚に横付けした状態で棚に入れようとしている時に、操作を誤り、棚とフォークリフトで左足を挟んでしまった。	32	80209	10 ～ 29
11	17～ 18	資材倉庫でハンドリフトで荷物を運んでいる時にハンドリフトがへこみに引っ掛かった為、人に後ろから押してもらい本人は引っ張っていた。ハンドリフトがパレットから外れ、そのはずみで、ハンドリフトが足に当たり骨折した。	46	10102	30 ～ 49
12	13～14	当社第一工場入口付近で、廃棄物収納ボックスをトラックから降ろす作業中に、ボックスを持ち上げたフォークリフトが何らかの原因ではずれ、	39	150102	10 ～

		ボックスとトラックの床に左手が挟まれ、指3本を骨折した。			29
12	20~21	被災者は、事業所冷凍倉庫内を歩行中、側面から、製品の積まれたパレット（高さ計1,955mm）を移動しようとしたフォークリフトが接触した別のパレットと、壁面に置かれていた鉄製の台車との間に両足を挟まれ、被災した。移動させようとしたパレットが、相互に完全な死角を作り出していた。	47	10104	100 ~ 299
12	14~15	排水処理場前で、外れてしまったフォークリフトの爪（3本爪の中央）をはめる際、爪のフック部をフォークリフト本体のレールにはめる時に、爪をレールの切り欠き部に手で移動させようと爪を左手で持った事が原因で、爪が切り欠き部にはまった事により爪が下がり、爪と角材の間に左手薬指が挟まり被災した。	60	10901	30 ~ 49
12	9~10	被災者は、南側で作業の進捗確認を行っていた。その際、別の作業で立ち会いのため現場を訪れた荷主の来所を営業担当者に連絡するためPHSを操作しようとしていた。その時、近くでVAN詰め作業中の協力会社作業員が運転する4tフォークリフトがコンテナ内より後進しながら旋回した際に、左後輪が被災者の左足に乗り上げ負傷した。	61	50201	100 ~ 299
12	11~12	会社倉庫内において、フォークリフトでパレットの商品を下ろしていたところ、運転手の不確認で、被災者の左足先がパレットの下にあることに気づかず下ろし、左足先を挟んでしまった。	34	11202	10 ~ 29
12	7~8	ホーム下の重量品置き場にて、同僚がフォークリフトでロット貨物の積み込み作業中、空の状態の後方を確認せずに後退した。その際、後方でホーム上の商品を取ろうと背を向けていた被災者の足の甲をリフト左後輪で踏み、「痛い」という声に驚いて更にアクセルを踏み込んだため、右足首を踏みつけてしまった。	52	40301	50 ~ 99
12	4~5	青果物の仕分け作業中に、従業員の運転していたフォークリフトが後方確認が不十分な状態で後進してきたため、後輪に右足親指付近を踏まれ、負傷した。	63	40301	100 ~ 299

12	9~10	1階5番バースにてチャーター便の入荷対応時、フォークリフトで商品を搬送中、リフトを停車して降りようとしたところ、服の右袖がリフトレバーに引っかかって、リフトが停止せず、後ろに積んであったパレットと自身が運転するフォークリフトの間に左足が挟まれた。	56	50101	50 ~ 99
12	13~14	自社工場内において、紙屑が入ったフレコンパックをリフトで移動作業中、フレコンパックを補佐していた被害者が、フレコンパックから離れる際に体のバランスを崩し、後ろから来たリフトに左足先を轢かれた。その際、反射的に足を抜こうとして、足首を無理に捻り骨折した。	70	80109	30 ~ 49
12	10~11	作業場においてリフト作業中に、荷物とリン木を整えるためにフォークリフトを止めて、前方の荷物の下にリン木を通そうとしたとき、リフトが少し動き、リフトの爪とリン木の間指を挟まれ、右示指を負傷した。	23	40301	10 ~ 29
12	18~19	資材置き場で足場材の片づけ中、誤ってバックしてきたフォークリフトに気づかず、右足を負傷した。	17	30209	1~ 9
12	10~11	商品を取りに行くためバック走行で移動していたところ、フォークリフト内側の充電部の小窓が開き、安全装置が作動して全電源が切れたため、操作が不能となった。その際、焦りと走行の勢いにより、ブレーキが利きにくい状態になり、収納ラックとの間に挟まり、前のめりで圧迫され負傷した。	38	50101	10 ~ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_08.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html)